

## 1. 「病理解剖」について日本病理学会の見解 2

### 「病理解剖」について日本病理学会の見解

病理解剖は、顕微鏡での観察のみならずご遺体の肉眼的観察に関しても医行為である「診断」にあたるため病理医が行うべきである

令和 6 年 3 月 22 日

一般社団法人日本病理学会 理事長 小田義直

同 医療業務委員会 委員長 佐々木毅

同 剖検・病理技術委員会 委員長 柴原純二

日本病理学会ではタスクシフト・シェアに関連して、令和 4 年に「病理解剖について日本病理学会の見解」を公開したところですが、タスクシフト・シェアとは別に、再度病理解剖に関して議論し、その見解をまとめましたので、ここに再度、病理解剖についての病理学会の見解を公開いたします。

現在、「解剖」に関しては昭和 24 年に制定された死体解剖保存法 (昭和 24 年 法律第 204 号) の第 2 条に、『死体の「解剖」をしようとする者は、あらかじめ、解剖をしようとする地の保健所長の許可を受けなければならない』とあります。また第 2 条-2 に『保健所長は、公衆衛生の向上又は医学の教育若しくは研究のため特に必要があると認められる場合でなければ、前項の規定による許可を与えてはならない』とされています。しかし本法律の当該部分は、昭和 24 年から全く見直しがなされておらず、「解剖」も「医学教育や研究」に重きを置いた、広く一般的な「解剖」を指しているものと考えられます。

一方「病理解剖」に関しては、時代とともにその要求事項が大きく変化しており、現在は、すべての病理解剖に診療後の死因の究明が求められております。この死因究明のためには、顕微鏡での病理組織の観察、診断のみならず、6 年間の医学教育、2 年間の臨床研修およびその後の病理医としての深い経験・医学的知識に基づいた肉眼的診断や、疾病に関する医師としての深い知識が求められており、特にご遺体から臓器を摘出する前の臓器間のダイナミックな変化の観察や医学的知識に基づく肉眼的診断が、非常に重要視されるようになってきております。臓器摘出時の所見は、医療安全 (医療事故調査) の検証にも必要なものです。

日本病理学会では、『病理解剖とは、病理解剖開始前の傷病に関する最新知識を含む医学的知識に基づいた臨床情報の把握にはじまり、ご遺体の外表所見や局所での摘出前、摘出中、摘出後の臓器の肉眼的診断、固定後臓器のさらに

詳細な検討に基づく組織標本作製作成、組織学的検討を経て、病態および死亡に至る原因などについて医学的かつ病理学的知見を含む報告書を作成するまでの、病理医による一連のプロセスからなる』と考えています。これらすべての段階が病理医による医行為に該当すると考えており、単に病理組織像を顕微鏡で観察して、病理診断報告書をまとめる部分だけが医行為であるという見解には、強い違和感を覚えます。

病理医は適切な病理解剖の実施に全責任を担うことができる唯一の存在です。したがって臨床検査技師等の介助、支援は適宜受けるとしても、全てのプロセスに参画し、監督する実施主体者として、病理解剖に取組むべきであると考えます。

HP: <https://www.pathology.or.jp/jigyuu/20240322.html>

## 2. 「演題応募における倫理的手続きに関する指針」について

令和 6 年 3 月 1 日付で本学会策定の「日本病理学会学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」を廃止し、今後は一般社団法人医学会連合「学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」に準拠することとなりました。これは、学術団体として社会から求められる事項に迅速に対応するための措置です。

尚、各会員が学術集会等の演題登録時に行う実際の手続きに関しては、確認フローチャート等関係資料も含めて実質的な変更はございません。

学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針  
<https://www.jmsf.or.jp/uploads/media/2024/01/2024011133412.pdf>  
詳細は下記 HP よりご確認ください。

<https://www.pathology.or.jp/side/endai-guidelines.html>

## 3. 第 113 回日本病理学会総会 (名古屋) について

2024 年 3 月 28 日 (木) から 30 日 (土) まで、名古屋大学豊國伸哉会長のもと名古屋国際会議場にて開催された第 113 回総会は盛会のうちに終了いたしました。

なお、4 月 11 日 (木) 正午～5 月 31 日 (金) 正午までオンデマンド配信がございました。オンデマンド配信視聴のための参加登録も 5 月 31 日 (金) 正午まで受け付けておりますので詳細は下記 HP よりご確認ください。

<https://www.congre.co.jp/113jsp/contents/outline.html>

#### 4. 第114回日本病理学会総会（仙台）HP公開

会期：2025年4月17日（木）～19日（土）

会場：仙台国際センター

会長：東北大学大学院医学系研究科

病態病理学分野 古川 徹

<https://www.congre.co.jp/114jsp/index.html>

#### 5. 第13回ゲノム病理標準化講習会について

##### 【開催のご案内】

本講習会は、「ゲノム研究用・診療用病理組織検体取扱い規程（羊土社：日本病理学会策定）」をテキストとし、配布するハンドアウトを併用した、ゲノム研究のための病理組織検体の取扱い（研究用規程の解説）・組織バンキング・ゲノム研究の実際等に関する講習になります。アカデミア・企業等にご所属で病理組織検体を用いた研究に従事しておられるか今後従事するご予定の研究者の方、バイオバンク等で実務に当たられている方、臨床検査技師等で研究にかかる病理組織検体品質管理にご興味をお持ちの方は、日本病理学会非会員でも受講していただけます。どうぞご活用くださいますようお願いいたします。

受講の利便性が高いと受講者の先生方からご評価いただいていることから、2024年度につきましても、オンデマ

ンド形式で開催いたします。このため受講者数の制限は設けません。但し、受講管理は厳密に実施いたしますので、どうぞご了解ください。

2024年度の本講習会開催は1回のみとなります。試験や資格更新のために受講を希望される方はご留意ください。

##### 【参加申込期間】

4月25日（水）13:00～5月24日（金）23:59

##### 【オンデマンド配信期間】

7月1日（月）10:00～7月31日（水）23:59

詳細、申込につきましては下記HPよりご確認ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/genome-seminar20240701-31.html>

#### 6. 2024年度剖検講習会について

詳細は下記よりご確認ください

[https://www.pathology.or.jp/news/seminar\\_of\\_autopsy\\_diagnosis2024.pdf](https://www.pathology.or.jp/news/seminar_of_autopsy_diagnosis2024.pdf)

#### 7. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

村尾 烈 功労会員（令和6年2月21日ご逝去）

高柳 尹立 功労会員（令和6年3月3日ご逝去）

原田 孝之 功労会員（令和6年3月ご逝去）